

## 新たに「35MPaの水素ステーション」と「カーシェア等」を 併せて整備・運営する事業者への支援を開始します！ ～水素ステーションとカーシェア等のパッケージ支援事業～

東京都は、エネルギーの安定供給の確保や脱炭素化に向けた取組として、都内における水素エネルギーの需要拡大・早期社会実装化を目指しています。

水素ステーションの整備拡大と新たな事業モデル構築を図るため、より低コストな35MPaの水素ステーションの整備・運営とカーシェア事業等を併せて実施する事業者への対象経費パッケージ型支援について、本日より補助申請の受付を開始しましたので、お知らせします。

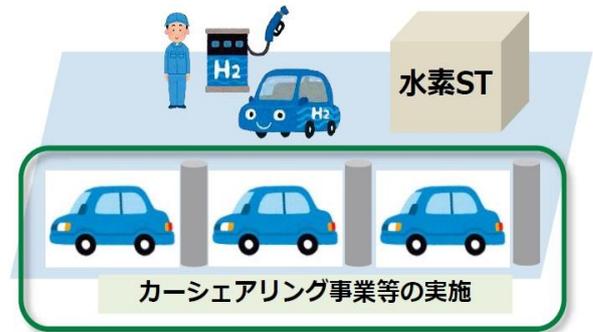
### 1 支援内容

#### (1) 対象者

民間事業者等

#### (2) 補助対象

- ・水素ステーション整備費
- ・水素ステーション運営費
- ・燃料電池自動車購入費
- ・カーシェア事業等開始費



#### (3) 補助要件

- ① 充填圧力が35MPaの水素ステーションを整備・運営すること
- ② ①とカーシェア事業等※を併せて実施すること
- ③ カーシェア事業等において新たに燃料電池自動車（中古車を除く。）を導入すること 等  
※カーシェア・レンタカー事業、タクシー・ハイヤー事業、カーリース事業

#### (4) 補助額等

- ① 水素ステーション整備費：4/5（大企業）、全額補助（中小企業）  
上限1.5億円～5億円（水素供給能力により異なる。）
- ② 水素ステーション運営費：上限500万円（大企業）、上限1,000万円（中小企業）
- ③ 燃料電池自動車購入費：上限300万円/台  
※都が別に実施している燃料電池自動車購入に係る補助との併用は不可
- ④ カーシェア事業等開始費：1/2、上限500万円

#### (5) 事業期間

令和6年度～令和8年度

## 2 令和6年度申請受付

受付期間：令和6年7月23日（火）～令和7年3月31日（月）

受付時間：9時00分～17時00分（土日祝祭日は除く。）

受付場所：公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称 クール・ネット東京）

問合せ先：03-5990-5159

手続きの手引きや実施要綱、交付要綱等については、ウェブサイトをご覧ください。

[https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hydrogen\\_package](https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hydrogen_package)



### 【問合せ先（事業全般に関わること）】

産業労働局産業・エネルギー政策部新エネルギー推進課

電話：03-5320-7782（直通）

### 【問合せ先（申請に関わること）】

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京） 都市エネ促進チーム

電話：03-5990-5159

- 本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。  
戦略14 ゼロエミッション東京戦略